

学校教育(英語教育の充実とアクティブラーニング)について 東川 勇夫 議員

問 2020年度から小学校においては、3・4年生で英語活動が、5・6年生で英語が教科として実施されます。英語指導教員を確保すべきではないか。アクティブラーニングの授業では、子どもたちが主体的・対話的に学び、思考力や判断力を養うことになるが、タブレットや電子黒板等の必要な機器の整備はいつ行うのか。

答 英語の指導教員の配置については、県に要望しております。教員の英語指導力向上に努めるとともに、必要に応じてALT(英語指導助手)増員を検討します。タブレット端末等のアクティブラーニングに必要とされるICT機器は、今後順次、整備を進めてまいります。

社会教育施設の利活用について

北尾百合子 議員

問 公民館を利用したいとの申し込みがあった場合、できるだけ利用者の要望に応えられる方法がないのかどうか、より丁寧な対応をしていただきたい。公民館の今後の利活用をより拡充し、市民に喜んで利用していただける施設となることを要望します。

答 公民館は、市民のために社会教育を推進する拠点施設として中心的な役割を果たしており、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」という3つの基本的な機能があると言われています。教育委員会としては、そのような機能に即し、多くの市民の方に公民館を利用していただくことを通して、本市の人づくり、地域づくりに貢献するべく、活力と潤いのある公民館活動を引き続き行って参ります。

3歳児健診について

北野伊津子 議員

問 3歳までに視力1.0以上になる子どもが多いが、中には視力が十分でない子もいる。適切な視力検査を行い、早い段階で異常を発見し治療を開始すれば、小学校入学前に一定の視力と両眼で見る力、両眼視機能を獲得することが出来ると言われている。視力検査は家庭で行うのではなく、保健師が検査するように改善して欲しい。

答 健診日当日に保健師による視力検査を行うこととなりますと、受診にかかる時間が大幅に増大し、受診者にご負担をおかけする恐れがあること、また、医師は診療所での診察の間の限られた時間に来ていただいていることから、これまでどおり事前にご家族の方に視力検査をお願いしたいと考えています。

国民健康保険の県単位化について

尾口 五三 議員

問 平成36年度に統一保険税になるとの事ですが、経過措置が6年あり段階的に引き上げていくとしているのに、2回の改定にしたのはなぜか？賦課権限は市に有るから、基金4億円の取り崩しや一般会計からの繰入れで、保険税の据置ができたのではないかと？

答 県単位化後、保険税率は県の運営方針や事業費納付金の額を踏まえて定める必要があります。本市は平成32年度までに2回の税率改定を考慮しており、平成33年度以降は、見直しされる県の運営方針の内容で改定を検討します。法定外繰入れ解消は、国や県の方針となっております。基金は保険税の収納不足の場合に充てる予定です。
・他の質問項目：著作権について

わが市の子育て支援について

大垣 良夫 議員

問 近隣の天理市、生駒市と比較して学童保育の状況はどうか。また、運動会や日曜参観の実施により月曜日が振替休校になる場合、保護者が困らないか。

答 働き方の変化により、学童保育にも延長保育が求められています。天理市、生駒市では全施設で延長保育が実施されている状況であり、当市としましては新年度から学童保育所に対する補助金に延長保育加算を追加することにより、全学童保育所において延長保育が実施されるよう支援して参ります。振替休日は、子どもたちの心身の休息のためにも、必要であると考えています。今後振替休日の取扱いについて、保護者やPTAからご要望があった場合は、ご意見に耳を傾けて参りたいと考えております。

市庁舎の管理について 暴対法について

田村 俊 議員

問 現在、市庁舎は建築基準法・消防法に基づく2方向避難ができていますか。又、人為的に議員控室の扉が破損されている。市庁舎の管理や暴対法について市はどのようにされているか。又、「暴力投書箱」「暴力対策審議会」の設置を要望します。

答 庁舎の管理については、法令や庁舎管理規定に基づき適切な管理に努めていますが、2方向避難できない場所については避難できるように改善します。又、扉の破損は修繕等必要な対策をします。暴対法については、暴力団等に公の施設の利用を許可しない等制限し、暴力団等からの不当な要求に対して各部署において毅然とした対応・対策を講じていきます。